

(別添 2)

No.	3
策定年月	令和3年5月
見直し年月	令和 年 月

麦・大豆産地生産性向上計画 遠野地域 (作成主体:遠野市農業再生協議会)

1. 麦・大豆の生産性向上・生産強化に向けた方針

遠野市は、水稻を中心に畜産や園芸、花き・工芸作物等との複合経営が中心で、全水田面積に対する水稻作付割合は56%を占めている。

近年、人口減少等により主食用米の国内需要は減少しており、水稻との作期分散や安定収入確保のため、集落営農組織や法人を中心に大豆の生産が行われている。

大豆の生産拡大にあたっては、効率的な作業を可能とする圃場の団地化のほか、品質の安定や収量の確保を目指した品種や栽培技術の導入が求められている。

現在、本市においては「遠野市農林水産振興計画」により、水田のフル活用や農地の集積・集約化の推進に取り組んでいるが、本計画において大豆の生産性の向上・生産拡大に係る取組をより具体化するとともに、関係者の連携を強化し、農業の更なる活性化を図る。

2. 麦・大豆生産の現状と課題

(1) 需要に応じた生産の現状と課題

当地域の大豆は「シュウリュウ」、「ナンブシロメ」、「リュウホウ」が栽培されており、地域全体で274トンが品種等に応じて県外の加工業者に販売されている。一方で実需者からの要望量を生産出来ておらず、安定供給が求められている。

国内の食用大豆のおよそ7割を輸入に頼っており、品質で勝る国産大豆は今後、需要の伸長が見込まれる。

実需者が求める品質、需要量に応じた、高品質、安定生産が課題である。

岩手県奨励品種の「シュウリュウ」は、多収・高品質で、実需者からの評価も高く、当地域では遠野こがらせ農産が近年、安定多収を実現していることから、他組織においても品種転換及び栽培技術の向上に向けた検討を進めているところである。

(2) 生産における現状と課題

大豆の作付面積は近年微減で推移しており、水田への作付が多いこともあり断続的な降雨や大雨による湿害の発生のほか、連作による地力低下により、収量や品質にばらつきが見られる。

圃場の条件に合わせた適切な排水対策と、土壌診断に基づいた適切な施肥・土壌改良資材の施用等による地力の回復、さらには地域の条件に適合した実需の要望が高い品種へ転換が必要である。

作付面積拡大にあたっては、効率的な作業を行うために団地化の推進が必要であるが、現状は73%の団地化率で横ばいで推移していることから、更なる向上が必要である。

(3)実績

① 生産量

作物名	品種名	作付面積の推移(ha)			単収の推移(kg/10a)			生産量(t)		
		〇年産	〇年産	〇年産(現状)	〇年産	〇年産	〇年産(現状)	〇年産	〇年産	〇年産(現状)
小麦										
大麦										
作物計										

作物名	品種名	作付面積の推移(ha)			単収の推移(kg/10a)			生産量(t)		
		平成29年産	平成30年産	令和元年産(現状)	平成29年産	平成30年産	令和元年産(現状)	平成29年産	平成30年産	令和元年産(現状)
大豆	ナンブシロメ、 シュウリュウ、 リュウホウ	(167) 193	(167) 184	(163) 175	(115) 116	(141) 142	(156) 157	(192) 223	(235) 261	(254) 274
作物計		(167) 193	(167) 184	(163) 175	(115) 116	(141) 142	(156) 157	(192) 223	(235) 261	(254) 274

※ 田畑計の数値を記載している場合は、括弧内に田の面積を記載すること。

※ 必要に応じて適宜行を追加・削除すること。作付していない作物がある場合は空欄で良い。

※ 計画策定時に数値が把握できる直近3年の実績を記載する。麦と大豆で年産が異なっても良い。

※ 年産は必要に応じて適宜書き換えて使用すること。

※ 麦は必ず品種毎に整理すること。（大豆は品種ごとの記載が困難な場合は、一括の記載が可能）

② 団地化

作物名	品種名	○年産		○年産		○年産(現状)		備考
		団地化面積(ha)	団地化率(%)	団地化面積(ha)	団地化率(%)	団地化面積(ha)	団地化率(%)	
小麦								
大麦								
作物計								

作物名	品種名	平成29年産		平成30年産		令和元年産(現状)		備考
		団地化面積(ha)	団地化率(%)	団地化面積(ha)	団地化率(%)	団地化面積(ha)	団地化率(%)	
大豆	ナンブシロメ、 シュウリュウ、 リュウホウ	116	69.5%	118	71.0%	119	73.0%	
作物計		116	69.5%	118	70.7%	119	73.0%	

※ 原則田の数値を記載するが、畑を含んでいる場合は、田の数値を括弧書きで記載すること。

※ 必要に応じて適宜行を追加・削除すること。作付していない作物がある場合は空欄で良い。

※ 団地化率は、団地化面積が当該品目の作付面積に占める割合を指す。現状数値以外は把握できる範囲の記載で良い。

※ 品種毎の記載が困難な場合は、麦全体及び大豆全体の数値のみの記載で良い。

③ 団地化率の計算に用いる団地の基準・考え方

岩手県においては、「団地」は4ha以上の、同一作物が作付されており、一連の農作業に支障が生じない2筆以上の隣接する農地としているが、当地域においては、本市の総面積(82,562ha)のうち、山林が51.2%(42,270ha)を占め、農用地の割合は8.5%(6,975ha)であるなど、中山間地域特有の耕地条件であるため、4haを2haと変更し団地化率を算出する。

なお、水田フル活用ビジョンにおける産地交付金の活用方法の明細のうち「連担団地化助成」の要件においても『2筆以上の農地がまとまりを構成し、2ha以上の面積があること』としている。

※ 都道府県の団地基準面積値を使用している場合は、その旨記載すること。

※ 都道府県の団地基準面積値と異なる場合は、必ず記載すること。